

⑤ プラスチック削減への取り組みを公表しています

問 資源循環課(内線 129)

市では、「環境負荷ゼロへの挑戦(プラスチックごみゼロ宣言)」に基づき、さまざまな部署や施設でプラスチック削減の取り組みを実施しています。

取組結果は、市ホームページ(右の二次元コード)に掲載されています。ぜひご覧ください。



取組結果

⑥ 「エコ・ショップ」を認定しています

問・申 資源循環課(内線 128)

市では、環境にやさしい商品の販売やごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を、「エコ・ショップ」として認定しています。認定期間は3年間です。 [詳細はこちら](#)

対象 市内で「エコマーク商品や再生商品等の環境にやさしい商品を積極的に販売している」「空きビン、空き缶、紙パック、トレイ、PET ボトルなどの資源物を店頭回収している」などの取り組みを行っている小売店舗

※その他の取り組みの内容はホームページ(右上の二次元コード)から確認できます。

申込方法 窓口で直接または郵送でお申し込みください。申込用紙は窓口で配布、または右上の二次元コードからダウンロードできます。



⑦ 一定規模以上の建築行為等には景観に関する届出が必要です

問 都市計画課(内線 586)

市では、地域の特性を活かした景観形成を図り、市の魅力向上や地域活性化につなげていくため、良好な景観形成の基本的な考え方となる笠間市景観計画および景観条例を定めています。

景観計画では、良好な景観形成に影響をおよぼすと考えられる、一定規模以上の建築物の建築や地上に設置する太陽光発電施設を含む工作物の建設、開発行為などを行う場合には、景観法および景観条例に基づき、市への行為の届出と景観計画に定める景観形成基準への適合が必要となります。

届出の手続きや景観形成基準などの詳細は、市ホームページ(⇒「景観計画」で検索)をご覧ください。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

⑧ 地域交流センターともべおよび友部駅南口自転車駐車場 の指定管理者を募集します

問・申 総務課(内線 132)

地域交流センターともべおよび友部駅南口自転車駐車場の指定管理者の指定期間が令和6年3月31日をもって満了となるため、令和6年4月1日からの指定管理者を次のとおり募集します。

目的 指定管理者が、創意工夫やノウハウを活かして質の高いサービスを提供するとともに、地域交流センターの利用促進・活発化につながることを

委託期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

資格要件 緊急時に迅速、かつ適切な対応がとれる体制を有する法人その他団体であること。
※個人が応募することはできません。

応募方法 必要書類を窓口にご持参ください。応募に必要な書類は、窓口へ備え付けのほか、市ホームページ(「地域交流センター」で検索)からも入手できます。
※詳しくは募集要項をご確認ください。

応募期限 8月31日(木)

市役所職員などを^{かた}騙って口座番号などを聞き出す詐欺にご注意ください。